

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	本田 武市
【住所又は本店所在地】	東京都大田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年2月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ＴＯボックス
証券コード	500A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	本田 武市
住所又は本店所在地	東京都大田区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ＴＯボックス 取締役コーポレート本部長 鳥海裕喜
電話番号	03-6452-5765

２【提出者（大量保有者）／２】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社MT S
住所又は本店所在地	東京都大田区山王二丁目5番6号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ＴＯボックス 取締役コーポレート本部長 鳥海裕喜
電話番号	03-6452-5765

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年2月13日
訂正箇所	・「提出者（大量保有者）/1」の（7）「保有株券等の取得資金」の取得経緯の修正 ・「提出者（大量保有者）/2」の（7）「保有株券等の取得資金」の取得経緯の追記

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	2022年8月1日付の株式分割（1:10,000）により、普通株式1,000,000株を無償取得 2026年2月13日の上場に伴う株式売出により、普通株式421,800株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2022年8月1日付の株式分割 (1:10,000) により、普通株式999,900株を無償取得 2026年2月13日の上場に伴う株式売出により、普通株式421,800株を処分
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(7)【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2022年8月1日付の株式分割 (1:10,000) により、普通株式1,999,800株を無償取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	